



横手市産後ファミリー応援事業

家事代行サービスが無料で利用できます

出産後の体調がすぐれない時期に家事と育児をすべてやるのは大変です。また、出産直後は睡眠を十分にとれず、産後うつリスクが高まるとわれています。産後の母体がつらい時期に、気軽にヘルパーにお手伝いをお願いしてみませんか？

横手市にお住まいの方で1歳までのお子さんがあるご家庭限定です！



買い物

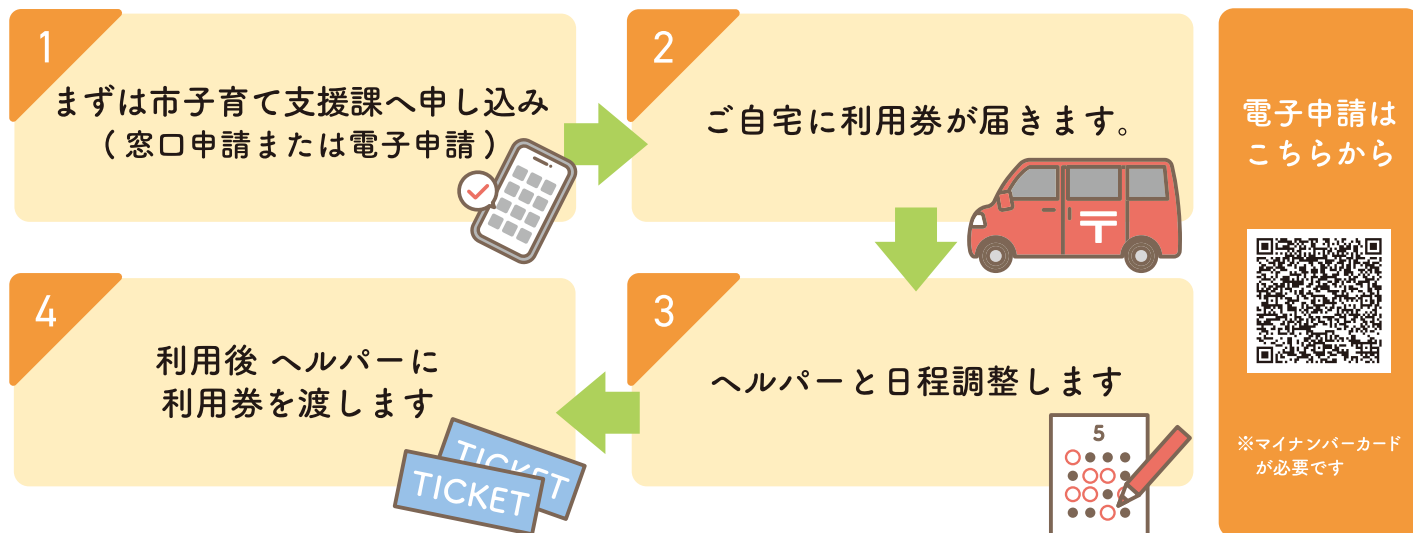


料理



※内容はヘルパーとご相談ください

利用方法



問合せ先

横手市 市民福祉部 子育て支援課 児童家庭係

☎0182-35-2133

「横手市産後ファミリー応援事業」のご案内

～ヘルパーがご自宅を訪問し、家事や育児の支援を行います～

■対象となる方

横手市に住民票があり、1歳未満の子どもがいる方

■利用時間と回数

- 利用券1枚につき90分以内
- 1世帯につき48回まで利用可能

■利用できるサービス

日常的な家事の援助

食事の準備及び後かたづけ
衣類の洗濯
居室等の掃除、整理整頓
生活必需品の買い物



育児の補助

授乳の補助
おむつ交換の補助
沐浴の補助
その他必要な育児援助

■利用方法

- 1 横手市へ申請します。その後、市から承認通知と利用券が届きます。申請書は市ホームページからダウンロードできます。マイナンバーカードを利用した電子申請も可能です。
- 2 ご自身でヘルパー派遣事業所へ連絡し、利用予約をしていただきます。利用券が届いてから2週間以内に連絡をお願いします。
- 3 初回利用の際は、ヘルパーと家事援助の内容や方針等を確認した後にサービスを開始しますので、90分間より短い対応になります。
- 4 利用後は利用券にサインし、利用券をヘルパーへ渡してください。



■利用上の注意

- 育児の補助については、保護者のお手伝いが中心となります。ヘルパーが1人でお子さんのお世話をすることはできません。
- 買い物等のサービスについては、実費相当分は利用者負担となりますので、別途ヘルパーへ支払いが必要です。
- 祖父母と同居している方もご利用いただけます。

問合せ先

横手市 市民福祉部
子育て支援課 児童家庭係
☎ 0182-35-2133

「産後ファミリー応援事業」
のページはこちらから
横手市ホームページ ▶▶▶

